

平成25年11月12日

被災地12市町村及び21市町村 首長 様

《要請者:団体名 代表者名》

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正

岩手県消費者団体連絡協議会 会長 高橋 克公

岩手県学校生活協同組合 理事長 長巻 浩也

いわて生活協同組合 理事長 飯塚 明彦

『福祉灯油』の実施を求める要請

東日本大震災の復旧・復興に向けてのご奮闘に心より敬意を表します。

私ども県内の生協や消費者団体も、被災地の復興や、被災者の方々の生活再建支援のためにさまざまな取り組みや各方面への要請を行っております。震災から2年8ヶ月が経過し被災地の大変さは続いておりますが、私どもも息長い支援を続ける所存です。

さて、本格的な寒さの到来とともに、暖房の主力である「灯油」の高騰が住民を苦しめています。

本県における、9月～11月の配達灯油価格18リットル1缶1,800円以上水準にあり、昨年同期比で200円以上も上回っています。近年では、平成19年と20年に原油が暴騰したことがありましたが、今年の灯油は円安の影響も重なりそれ以上の高価格です。このままでは、一冬の灯油代負担は過去最高額になり、東日本大震災や不況、諸物価の上昇で弱っている家計や事業を圧迫します。

つきましては、きびしい地方財政とは思いますが、貴市(町村)での「福祉灯油」を早期に実施していただくようお願いします。さらに、できますれば補助の対象者を広げるなど、昨年より一歩二歩でも前進させた実施を願っております。平成23年度・24年度と沿岸12市町村では「福祉灯油」を実現していただきました。また、平成19年の原油暴騰時には県内全市町村で、「福祉灯油」が実施されました。今年はその時以上の高騰ですので支援はぜひとも必要と考えます。そのための財源として、私どもは毎年岩手県議会に福祉灯油の実現を請願しております。今年度についても、県議会9月定例会では「福祉灯油」実現が「採択」されました。岩手県に対しても速やかに財措置を行うようお願いしておりますので、貴市(町村)からも県に対し補助を要請し、「福祉灯油」の早期実施をお願いいたします。

毎年毎年、灯油価格の高騰に苦しめられるのは、「投機マネー」の流入による原油価格の高止まり、また今年には急激な円安が影響しております。加えて国内では行き過ぎた規制緩和で、石油業界任せになり、原油高騰や円安と便乗値して価格が上昇しやすくなったという背景があります。さらに、給油所不足も深刻になっています。私ども生協や消費者団体は、経済産業省や石油元売会社に対しても、上記のような問題の改善を訴えながら、石油行政の住民の暮らしを守る責任や、業界の社会的な責任や貢献を求め、これからも養成や運動を行っていく所存です。

ぜひ、こうした状況をお汲み取りいただくことを願いつつ、以下について要請いたします。

【要請項目】

被災者や高齢者、低所者などへの灯油購入補助「福祉灯油」について、早期に実施すること。